

パールの配食サービスご利用の皆様へ

平成 25 年度より、渋谷区の配食事業が食事券事業で対応することになりました。そこでパール配食サービスは、渋谷区の食事券事業の協力店となり配食サービスを続けます。

◆食事券事業について

ご利用者は、渋谷区役所高齢者サービス課、各出張所、各地域包括支援センターで、250 円額面の食事券を 1 冊（10 食分）を 1,000 円で購入して頂きます。購入にあたっては、介護保険被保険者証の提示が必要となります。食事券の購入は、月 3 冊（30 食）までです。

1 食につき、1 人 1 枚の利用となります。

ご希望者が、渋谷区から食事券を購入して頂くことにより、補助額が現行の 200 円から、150 円になります。しかし、パールは、皆様のご負担が増えないように、パールが区の協力費 50 円を拠出いたします。ご利用者のご負担は変わりません。

◆介護認定を受けた方の今後の料金について

昼食 900 円（内訳：単価 858 円＋消費税 42 円）

ご利用者負担額＝700 円 【900 円－（区補助額 150 円＋パール拠出額 50 円）】

夕食 1,050 円（内訳：単価 1,000 円＋消費税 50 円）

ご利用者負担額＝850 円 【1,050 円－（区補助額 150 円＋パール拠出額 50 円）】

※来年度以降、消費税がアップした場合、税率分だけ料金が上がることをご了解ください。

食事券の購入でご不自由をおかけしないため、委任状をお預かりして、パールでも食券購入を代行いたします。食券のご利用については、ご不便をかけないようにご相談の上、十分に配慮させていただきます。ご相談くださいませ。

社会福祉法人パール	理事長	新 谷 弘 子
特養ホーム・パール代官山施設長		入 江 祐 介
栄養・調理センター長		玉 置 美代子
配食サービスセンター管理者		熊 谷 英 久